

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 28年 7月 25日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) ㈱DNPテクノパック 取締役社長 宮野 年泰 電話 050-3753-0700					
主たる業種	印刷業 (紙以外の印刷業)				細分類番号	1 5 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を 10%以上削減する。						
計画を推進するための体制	DNPグループ環境委員会 (包装事業部グループ環境委員会) において、平成23年~25年度の平均の排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画書の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	25,738.9 トン	23,139.1 トン	22,252.3 トン		-11.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	28,715.7 トン	20,267.3 トン	19,380.5 トン		-31.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	老朽化し効率が悪くなった吸収式冷凍機を適正容量に更新 (個別チラー、エアコン化) する事で温室効果ガス排出量を減らした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額百万円)	3.56	3.66	3.59		1.83 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	昨年度は生産規模縮小等により原単位が悪化したが、今年度は温室効果ガス排出量削減取組みにより原単位改善中。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		88.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	高圧蒸気のコまめな供給体制確立。機器の適正な運転管理。					
	(27)年度	老朽化吸収式冷凍機の更新 (個別エアコン化・個別チラー化)、照明のLED化、エネルギー設備の見直し (能力低下設備の改善、適正な設定・台数の見極め等)、パトロールによるロス削減					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共機関や徒歩・自転車等による通勤の継続。(自動二輪車は登録制)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業全体で周知徹底 (構内に従業員用駐車場なし)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「DOYOUKYOTOプロジェクト?」ライトダウンに登録 ・嵐山的美観保護の為にクリーンキャンペーン実施						
特記事項	・第一計画期間の超過削減量 (8,615.4 t-CO2) を第二計画期間の温室効果ガス排出量から均等 (2,871.8 t-CO2) に差し引く。取締役社長 宮野年泰の委任 (委任状提出) を受け工場長の吉田和史が提出いたします。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。